

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(平成30年8月以降)

		項目数	件数
法律事項 (処理済み)	都道府県分	61	169
	市町村分	47	108
	計	108	277
省令事項	都道府県分	70	91
	市町村分	55	158
	計	125	249
計	都道府県分	131	260
	市町村分	102	266
	計	233	526

2 省令事項に係る意見の処理について

125項目(249件)のうち33項目(63件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

○新直轄方式による高速道路整備に係る交付税措置の拡充 1項目(2件)

○児童福祉法等の改正に伴う児童福祉司の配置基準を反映

する密度補正係数の新設 1項目(1件)

○森林環境譲与税に対応した需要の算定 2項目(4件)

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。

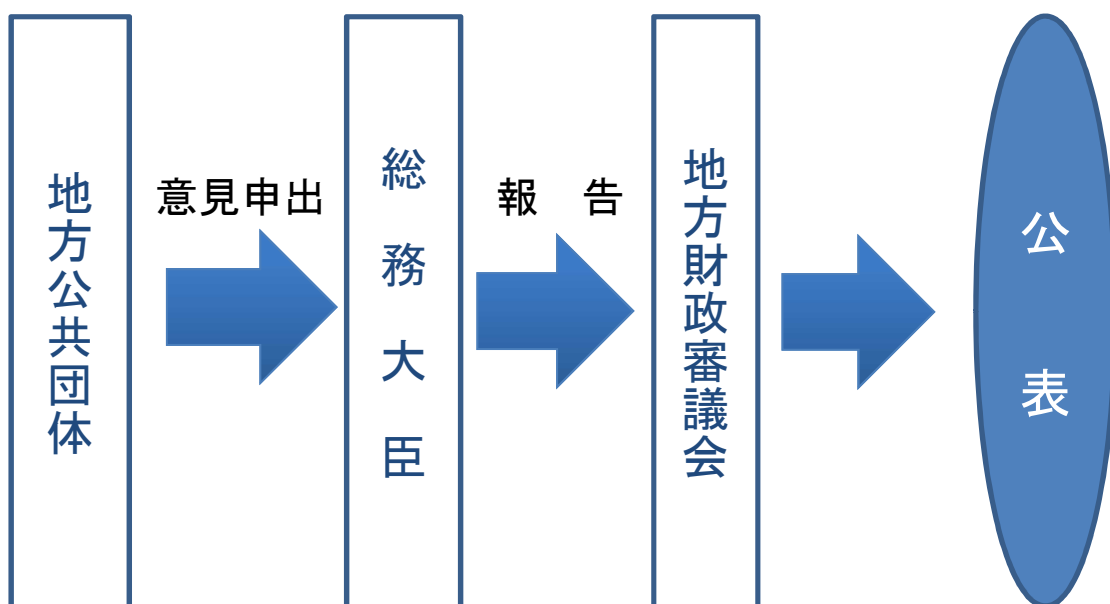
(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

＜例年の意見申出・公表の時期＞

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末

(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(省令事項)

令和元年7月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。

都道府県分

○基準財政需要額に係るもの

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	東京都	大都市特有の財政需要の反映	※
	神奈川県	過度な財源調整の見直し(段階補正係数の見直し)	
道路橋りょう費	北海道	寒冷補正係数の充実	※
	北海道	道路橋りょう費(道路の延長)における割落率による不均衡の是正	
	茨城県 奈良県	道路橋りょう費(道路の延長)における投資補正係数の見直し	
	沖縄県	道路橋りょう費(道路の延長)の投資補正係数の算定における割落としの廃止	
	山梨県 徳島県	新直轄方式による高速道路整備に係る交付税措置の拡充	※
河川費	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	
教育費総括	北海道	教職員費における経常態容補正(年齢構成差分)の適用範囲の拡大	
高等学校費	福島県	東日本大震災に係る教育関係費の特例率の適用の継続	※
	鳥取県	校舎等の増改築に係る投資態容補正の廃止	
	沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の交付税措置	
その他の教育費	長野県	大学教員数に係る密度補正の新設	
	奈良県	密度補正(人口密度の大小による教育事務所数の逓増を勘案)の廃止	
	沖縄県	高校生等奨学のための給付金における密度補正の新設	
社会福祉費	大阪府	児童福祉法等の改正に伴う児童福祉司の配置基準を反映する密度補正係数の新設	※
	山口県	子ども・子育て支援新制度に係る交付税算入方法	
	鹿児島県	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金に係る密度補正の新設	
衛生費	北海道	国民健康保険高額医療費負担金に係る算定方法の変更	
	岩手県 茨城県 新潟県 千葉県 大阪府	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
	山形県	都道府県立病院会計への繰出金に係る密度補正Ⅱの現行の算定方法の継続	※
	大阪府	都道府県立病院会計への繰出金等(高度医療に要する経費)に係る密度補正係数の見直し	
	宮崎県	交付税措置の対象となる公立病院等の施設整備費に係る建築単価の設定方法の見直し	
	沖縄県	都道府県が設置している診療所に要する財政措置	
	徳島県 長崎県	地域支援事業交付金に係る補正の新設	
	大分県	介護給付費負担金に係る密度補正の見直し	

費 目	提出団体	内 容	処理状況
農業行政費	鹿児島県	畜産行政に係る密度補正の新設	
林野行政費	秋田県	森林環境譲与税に対応した需要の算定	※
地域振興費	青森県	投資的経費における交付税措置の拡充	
	鳥取県		
	島根県		
	富山県	新幹線鉄道整備事業債に係る事業費補正の見直し	
	愛知県	公共施設の老朽化対策に係る経費の投資補正の新設	
	和歌山県	投資的経費における適切な算定	※
	徳島県	投資補正係数の的確な算定方法への見直し	
	香川県	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構((旧)本州四国連絡橋公団)への出資金に係る地方債元利償還金の算入	
	北海道	段階補正による割落としの復元	
	山形県	数値急減補正の継続	※
	徳島県	段階補正及び人口急減補正の存続及び適正水準の確保	※
	兵庫県	外国青年招致事業に要する経費の適切な算入	
	長崎県	離島や過疎地域等条件不利地域への適切な配慮	
	沖縄県	地域振興費における基地補正	
地域の元気創造事業費	青森県	条件不利地域の割増し係数の継続	※
人口減少等特別対策事業費	岩手県	「取組の必要度」をより重視した算定方法の見直し	※
	秋田県	「取組の成果」に応じた算定へのシフトに当たっての配慮	※
	東京都	「取組の必要度」の算定方法の見直し	
	東京都	人件費削減率の算定方法の見直し	
	東京都	人件費を除く経常的経費削減率の算定方法の見直し	
	石川県	ラスパイレス指数の算定方法の見直し	
	石川県	職員数削減率の算定方法の見直し	
	兵庫県		
	山梨県	地域の元気創造事業費の算定に用いる指標の追加	
	滋賀県	取組の成果分のウェイトの見直し及び指標の追加	
	奈良県	地域経済活性化分のウェイトの見直し	
	鳥取県	行革努力分のウェイトの見直し	
	島根県		
	鳥取県	取組の成果分のウェイトの見直し	
	島根県		
	鳥取県	地域の元気創造事業費における係数上限の撤廃	
	島根県		
	鳥取県	人口減少等特別対策事業費における係数上限の撤廃	
	島根県		
	長崎県	地方法人課税の偏在是正措置にあわせたまち・ひと・しごと創生事業費の拡充等	※
	宮崎県	地域の元気創造事業費の算定に用いる指標の追加	

費 目	提出団体	内 容	処理状況
公債費	栃木県 山梨県 大阪府 岡山県	満期一括償還地方債に係る交付税措置	
包括算定経費	富山県	包括算定経費の算定に用いる耕地面積の見直し	
	滋賀県	包括算定経費における種別補正係数の見直し	
	兵庫県	包括算定経費(人口)の算定に用いる段階補正の見直し	
臨時財政対策債	青森県 山形県	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し (臨時財政対策債発行可能額の算定に当たっては、財政力の低い地方公共団体に配慮すること。)	※
	茨城県 埼玉県 千葉県 大阪府	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し (臨時財政対策債の発行可能額が財政力指数の高い団体に過度に傾斜した配分とならないよう、補正係数の平準化を図ること。)	
	神奈川県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※
	石川県	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し (財源不足の対応については、本来法定率の引き上げ等で対応すべきであるが、やむを得ず臨時財政対策債を発行する場合にあっても、その発行可能額の算定にあたっては、標準財政規模の小さい団体に配慮すること。)	
	愛知県	臨時財政対策債の算出における財政力を用いた係数による補正の更なる見直し	
	島根県	臨時財政対策債の算定方法見直し (臨時財政対策債の発行の増嵩に伴い、各道府県の毎年度の償還額が財政力に見合っていない状況にあることを踏まえ、臨時財政対策債発行可能額の算定方法を見直すこと。)	

○基準財政収入額に係るもの

税 目	提出団体	内 容	処理状況
自動車税	北海道	自動車税に係る基準財政収入額の算定方法の見直し	
法人税関係	新潟県	法人関係税における乗率の見直し	
	香川県	法人関係税における乗率 α 値の設定	

市町村分

○基準財政需要額に係るもの

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	島根県全市町村		
	島根県	トップランナー方式の導入における条件不利地域への配慮	※
	高知県		
	青森県	トップランナー方式等の段階的反映にあたっての地域の実態を踏まえた算定	※
	福島県	交付税算定における原発被災団体及び津波被災団体の特例の継続	※
	神奈川県横浜市	大都市特有の財政需要の反映	※
消防費	神奈川県箱根町	住民人口以上の交流人口の受入態勢に対する財政需要を考慮した普通交付税の算定方法の見直し	
	新潟県佐渡市	消防費に係る交付税措置の拡充	
道路橋りょう費	北海道札幌市	道路除排雪経費の実態に見合った寒冷補正係数の引き上げ	
	北海道北見市	除排雪経費の実態に見合った積雪度級地別補正率の算出	
	北海道滝川市	道路除排雪経費の実態に見合った寒冷補正係数の引き上げ	
	新潟県新潟市	道路除排雪経費の実態に見合った寒冷補正係数の引き上げ	
下水道費	滋賀県	下水道費の投資補正(高資本費対策)に係る30年未満要件の見直し	
	高知県高知市	公共下水道の維持管理に係る自然的条件による密度補正の導入	
教育費総括	福島県	教育費の震災特例措置	※
小・中学校費	北海道札幌市	就学援助費に係る算入不足額の解消	※
	青森県	スクールバス等にかかる密度補正Ⅰの充実	
	静岡県牧之原市	小・中学校費の測定単位のうち、一部事務組合立学校分の按分算入の採用	
	愛知県豊橋市	外国人児童生徒数による費用の補正	
	熊本県多良木町	特別支援教育支援員の配置実態に見合った補正係数での基準財政需要額への算入	
	福岡県大牟田市	就学援助費に係る基準財政需要額の算定	
その他の教育費	北海道栗山町		
	愛知県豊橋市	市町村立の専修学校、専門学校に係る費用の措置	
	島根県全市町村	給食費について、人口密度が低い団体に対する適切な算定	
生活保護費	大阪府大阪市	生活保護費における扶助費を全額算入	※
	大阪府大阪市	普通交付税に関する省令に合致した医療扶助における被保護者調査第11表「医療費の審査及び決定」に基づき算出した被保護者数を用いた密度補正への変更	
	大阪府大阪市	生活保護制度における生活扶助基準額の算出方法を踏まえた生活保護費(密度補正)への単身世帯割合に応じた乗率の新設	
社会福祉費	北海道札幌市	身体及び知的障害者スポーツ大会参加旅費の算入	
	新潟県上越市	保育園運営等経費に対する、合併団体数に応じて加算を行う補正係数(新設)による算入	
	大阪府大阪市	児童扶養手当の適実算入	
	山口県全市町村	社会福祉費における障害児受入人員に係る算定方法の変更	
	沖縄県那覇市	児童扶養手当に係る密度補正の見直し	
保健衛生費	北海道札幌市	精神障害者通院患者医療費における地域の実態を踏まえた算定	
	和歌山県田辺市	病院事業債に係る元利償還金に対して算入される密度補正係数の是正	
	北海道帯広市	看護師養成に係る補正係数の適切な設定	※
	千葉県	上水道の統合・広域化に伴う交付税措置	
	千葉県	上水道の統合・広域化に伴う交付税措置	

費 目	提出団体	内 容	処理状況
清掃費	神奈川県箱根町	住民人口以上の交流人口の受入態勢に対する財政需要を考慮した普通交付税の算定方法の見直し	
	島根県全市町村 島根県	清掃費について、人口密度が低い団体に対する適切な算定	
林野水産行政費	北海道大空町 神奈川県 石川県小松市	森林環境譲与税に対応した需要の算定	※
地域振興費	石川県穴水町	公共施設の取り壊しに要する経費の交付税措置	
	大阪府大阪市 大阪府守口市	事業所税の基準財政収入額への不算入あるいは現行制度における収入見合いの基準財政需要額への全額算入	※
	山形県酒田市	離島に係る補正の拡充	
	京都府綾部市 鳥取県境港市 熊本県多良木町 鹿児島県大崎町 鹿児島県東串良町 鹿児島県南大隅町	外国青年招致人員の対象範囲の見直し	
	京都府京都市	文化芸術立国の推進に関する財政需要の適切な反映	
	大阪府大阪市	標準報酬制に係る共済組合負担金の適切な算定	
地域の元気創造事業費	高知県	「まち・ひと・しごと創生事業費」の事業費の確保	※
人口減少等特別対策事業費	青森県	条件不利地域の割増し係数の継続	※
	山口県下関市	地域の元気創造事業費の算定に用いる指標の追加	
公債費	広島市ほか18市町	災害復旧事業費のうち、単独災害復旧事業債の種別補正係数の引き上げ	
	京都府京都市	大阪北部地震を教訓とした緊急ブロック塀安全対策への財政措置	※
臨時財政対策債	神奈川県平塚市	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の改善	
	大阪府大阪市	臨時財政対策債発行可能額の算出方法において勘案される資金調達力	
	広島県広島市	臨時財政対策債発行可能額算定上における政令指定都市の取扱い	
合併算定替	青森県	市町村合併における行政区域の広域化を反映した算定に係る密度補正のさらなる充実	※
	長崎県	市町村の姿の変化に対応した交付税算定	※

○基準財政収入額に係るもの

税 目	提出団体	内 容	処理状況
事業所税	大阪府大阪市 大阪府守口市	事業所税の基準財政収入額への不算入あるいは現行制度における収入見合いの基準財政需要額への全額算入	※
法人税関係	愛知県名古屋市	法人住民税法人税割の税率引下げに伴う基準財政収入額の算定方法の見直し	